

5 類感染症への移行後の学校における新型コロナウイルス感染症対策について

R5.5.8 松前町教育委員会

5 類感染症への移行後の新型コロナウイルス感染症への対応について、次のように変更をいたします。ご協力をお願いいたします。

1 園児児童生徒に陽性が確認された場合について

- (1) 幼稚園・学校への連絡(幼稚園・学校開校(園)日の連絡で可)をする。
→「出席停止」(証明書不要)
「発症翌日から5日を経過し、かつ、症状が軽快した翌日1日を経過するまで」
※発症後10日間はマスクの着用をお願いします。
- (2) 幼稚園・学校からの感染者状況の連絡(メール配信)は行いません。

2 濃厚接触者の取扱いについて

- (1) 濃厚接触者の特定は行われなくなります。(連絡の必要はありません。)
感染の疑いやおそれのある場合(例:同居家族の感染等)
 - ・ 健康観察で異常のある場合は登校(園)を控える。(学校・園へ連絡・出席停止等)
 - ・ 異常はないが状況をみるため登校(園)を控える。(学校・園へ連絡・出席停止等)
- (2) 感染不安等により登校(園)を控える場合は学校・園にご相談ください。

3 感染症対策の継続について

- (1) 発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状の場合は、登校(園)を控えてください
 - ・ 陽性の判定が出た場合は「出席停止」となります。上記「1」の(1)の対応
- (2) 健康観察の継続をお願いします。(体温チェック表等の毎日の提出は不要です。)
- (3) 3つの密「密閉・密集・密接」の回避・適切な換気の確保・手洗い等の手指衛生・咳エチケットの励行をお願いします。(清潔なハンカチ、ティッシュを持たせてください。)

地域や幼稚園・学校の感染状況に応じて感染症対策を強化する場合があります。

4 マスクの着用について

マスク着用を求めないことを基本とします。

- マスク着用を推奨される場面においては着用をお願いします。(混雑等)
- 感染症流行・活動内容等により着用を促すなどの対応を検討します。
- 着用は個人の判断によります。差別・偏見等が起きないようご協力ください。

5 部活動について

地域や学校の状況を踏まえ、感染症対策をしながら実施します。
(部活動内の感染状況等により活動を停止する場合があります。)

6 学級閉鎖の基準について(現在の基準)

同一の学級において、直近3日間で感染経路不明の陽性者が3名確認された場合は、3日間程度を目安に学級閉鎖とします。

※ 周辺市町の対応状況等により学校医と協議の上、基準を検討します。

※ 感染状況把握のため、感染した場合は必ず幼稚園・学校へ連絡をお願いします。